



第144号

岩手の未来に向かって
いわて
県議会

編集・発行 岩手県議会事務局
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話(019)629-6021 FAX(019)629-6014

メールでのお問い合わせは
e-mail gikai@pref.iwate.jp

主な内容

- 9月定例会のあらまし
- 議決の状況
- 議員提出議案
- 請願の採択状況
- 一般質問要旨
- 9月臨時会のあらまし
- 決算特別委員会のあらまし
- 東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況



九月定例会のあらまし

九月定例会は九月二十七日から十月二十五日までの二十九日間にわたり開催されました。
今定例会では、平成二十四年度一般会計補正予算など知事から提出された七十九件の議案と、議員が提出した発議案十四件が可決、同意されました。
今定例会で審査された平成二十三年年度の決算十五件のうち、一般会計歳入歳出決算及び県立病院等事業会計決算については、継続して審査することとなりました。

初日の本会議では、平成二十三年年度県立病院等事業会計決算などの企業会計決算三件、平成二十四年度一般会計補正予算など五十七議案と人事議案一件が知事から提出され、このうち人事議案については、同日同意されました。
十月四日、五日、九日に行われた一般質問では九人の議員が質問に立ち、知事の政治姿勢、国際リニアコライダーの誘致、消費税増税時の減免措置、東日本大震災津波からの復旧・復興対策など、県政の幅広い分野にわたって活発な議論が交わされました。(詳細は次ページに掲載。)

十月四日には、知事から平成二十三年年度一般会計歳入歳出決算など十二件が、九日には五件の議案が追加提出されました。これらの議案等は初日に提出されたものも含め、質疑の後、決算十五件及び決算関連議案一件については決算特別委員会に、補正予算等の六十件の議案については所管の常任委員会に付託され、審査されました。

十月十二日には、各常任委員長からの報告が行われ、質疑、討論を経て採決した結果、六十件の議案はすべて可決されました。また、知事から人事議案一件が追加提出され、同日同意されたほか、議員から十三件の発議案が提出され、同日可決されました。

平成二十三年年度一般会計歳入歳出決算など決算十五件は、十月十五日から二十四日まで開催された決算特別委員会において、連日慎重に審査が行われました。(審査概要は四ページに掲載)。その結果、平成二十三年年度一般会計歳入歳出決算及び県立病院等事業会計決算については、継続審査とすることとし、最終日の本会議においても継続審査とすることが決定されました。

十月二十五日の最終本会議では、決算特別委員会で審査された決算のうち、電気事業会計決算など十三件が認定されました。なお、同日午前の知事の記者会見における、花泉地域診療センターの民間移管の経緯等に係る発言に関して、高橋昌浩議員(民主党)、飯澤匡議員(地域政党いわて)、斉藤信議員(日本共産党)が緊急質問を行いました。また、議員から議員報酬の削減に係る条例改正案が提出され、同日可決されたほか、知事から漁港災害復旧工事の請負契約に係る十四件の議案が追加提出され、農林水産委員会における審査の後、すべて可決されました。

議決の状況

- 平成二十三年年度決算(認定) 岩手県電気事業会計決算など十三件
- 平成二十三年年度決算(継続審査) 一般会計歳入歳出決算及び県立病院等事業会計決算
- 決算関連議案(可決) 平成二十三年年度岩手県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議決を求めることについてなど二件
- 平成二十四年度補正予算(可決) 一般会計一件 特別会計八件
- 予算関連議案(可決) 農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に 関し議決を求めることについてなど四件
- 条例議案(可決) 地方自治法第八条第一項第四号の規定による都市的施設その他の都市としての要件に関する条例の一部を改正する条例など三十六件
- 人事議案(同意) 教育委員会の委員の任命に 関し同意を求めることについてなど三件
- その他の議案(可決) 防災行政情報通信ネットワーク復旧工事の変更請負契約の締結に 関し議決を求めることについてなど二十五件
- 議員提出議案(可決)(詳細は左欄をご覧ください) 決議一件、条例一件、意見書十二件
- 請願(詳細は下欄をご覧ください) 採択十一件、一部採択(一部不採択)二件、不採択三件、継続審査三件

議員が提出した議案

- 今定例会では決議一件、条例一件、意見書十二件が可決されました。
- 可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。
- 決議(可決) 第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラスピック競技大会東京招致に関する決議
- 条例(可決) 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 意見書(可決) 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束と同事故に係る賠償責任を明確にした上で損害賠償の早期完全実施の実現を求める意見書
- 消費増税時の低所得者等対策に関する意見書
- 農業者戸別所得補償制度の法制化を求める意見書
- 被災事業者の事業再建に向けた支援策の強化を求める意見書
- B型肝炎・C型肝炎患者の救済を求める意見書
- 尖閣諸島及び周辺海域の領土・領海の保全に係る問題に 関し平和的解決を求める意見書
- 全国健康保険協会の財政基盤の強化を求める意見書
- 松くい虫被害対策の拡充支援を求める意見書
- 中小企業金融円滑化法の失効期限の延長措置等に関する意見書
- サイバー攻撃への対処と情報保全対策の強化を求める意見書
- 被災地でのボランティア活動に従事する外国人に対する滞在許可に関する意見書
- 復興予算の適正な執行を求める意見書

請願の採択状況

- 今定例会において審議された請願は十九件あり、このうち十一件が採択、二件が一部採択(一部不採択)、三件が不採択、三件が継続審査となりました。*同一の請願でも請願項目により所管する部局が異なる場合には、それぞれの委員会が審査しています。
- 採択 東京電力福島第一原子力発電所事故の早急な収束と原子力発電からの撤退・再稼働中止及び自然エネルギーの本格的な導入を求める請願(総務部所管分)(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択) 放射能汚染対策を求める請願(総務部所管分)(同) 津波被災者の生活再建の早期充実を求める請願(商工労働観光部所管分)(同) B型肝炎・C型肝炎患者の救済を求める請願(同) 岩手県民の命と暮らしを守るための請願(総務部所管分) 岩手県民の命と暮らしを守るための請願(環境生活部所管分) 津波被災者の生活再建の早期充実を求める請願(復興局所管分) 学校図書蔵書の整備・充実に関する請願 岩手県公契約条例早期制定に向けての請願 公契約条例の早期制定を求める請願 福祉灯油の早期実施と拡充、石油製品に係る国への価格高騰対策及び適正価格と安定供給のための監視・指導の強化を求める請願(商工労働観光部所管分) 一部採択(一部不採択) 東京電力福島第一原子力発電所事故の早急な収束と原子力発電からの撤退・再稼働中止及び自然エネルギーの本格的な導入を求める請願(環境生活部所管分) 放射能汚染対策を求める請願(環境生活部所管分) 不採択 米軍輸送機オスプレイの配備撤回・訓練計画中止を求める請願 医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願 子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願
- 継続審査 福祉灯油の早期実施と拡充、石油製品に係る国への価格高騰対策及び適正価格と安定供給のための監視・指導の強化を求める請願(環境生活部所管分) 福祉灯油の早期実施と拡充、石油製品に係る国への価格高騰対策及び適正価格と安定供給のための監視・指導の強化を求める請願(保健福祉部所管分) 主要地方道紫波江繋線のうち自然保護指定地域の区間を遊歩道とすることについての請願

県政に関する 質問から

紙面の都合上、1人3項目に限り掲載しています。



10月25日 本会議(採決の様子)

十月四日(木) 一般質問(要旨)



民主党
おだしま
小田島 峰雄 議員
(花巻選挙区)

知事の政治姿勢

問 知事は民主党を離脱し、小沢氏が結成する新党となつて各党と等距離のスタンスで復興に取り組む選択はなかつたか。この決断は復興の妨げにならないか、所見を伺う。

答 地方公務員法において、一般職に属する地方公務員の政治的行為を制限しているが、知事など政務職については

特別職を含めて政治的行為を制限していない。私としては、これらの法令の趣旨に沿って、知事として適切に行動しており、今後もそのようにしていきたいと考えている。

消費税増税に対する 所見など

問 知事は口ごもるから増税について否定的な考えだが、あらためて消費税増税についての所見を伺う。また、税制改革なくして財源が確保できるという考えなら、その道筋も示されたい。

答 消費税の増税については、低所得者対策など負担軽減策の実施が明らかにされていない。増税で日本経済全体が失速すれば、税収は伸びず国の財政が改善されない可能性がある。本県では増税と復興を本格的に推進していく時期が重なり、被災者の暮らしの再建やな

9月定例会日程 (平成24年9月27日~10月25日)

9月27日	開会、本会議	10月11日	東日本大震災津波復興特別委員会本会議
9月28日	休会(議案調査)	10月12日	本会議
10月3日		10月15日	
10月4日	本会議、一般質問3人	10月24日	決算特別委員会
10月5日	本会議、一般質問3人	10月25日	本会議、常任委員会(農林水産委員会)、閉会
10月9日	本会議、一般質問3人		
10月10日	常任委員会		

農地の復旧状況

問 被災農家は、被災農地とその背後の農地をまとめて、復興交付金事業と既存の基盤整備事業を組み合わせた整備を目指すなど頑張っており、我々もしっかり応援する必要があると考えるが、県内の農地の復旧状況はどのようになっているか。

答 九月末現在で、内陸部は、復旧対象農地四百七十三ヘクタールのうち四百六十九ヘクタールの復旧が完了しており、残る四ヘクタールも年内には完了する見通しである。沿岸部では、ほ場整備など調整に時間を要する農地を除く、当面復旧が可能な三百一十一ヘクタールのうち百十八ヘクタール

の復旧が完了し、現在、百三十六ヘクタールの工事に着手している。諸手続を進めているほかの農地も含めて、本年度中に全部の復旧を見込んでいる。



地域政党いわて
工藤 勝博 議員
(八幡平選挙区)

農林畜産物に係る 放射線対策

問 原発事故は、風評被害も含めて農林畜産物に多大な影響を及ぼしている。本県の基幹産業である一次産業がこれ以上低下しないよう県の強力な施策を求めるが、対応について伺う。

答 これまで、利用自粛を要請した牧草地の除染や、原木しいたけ生産者への支援金の貸付等に取り組んできた。九月補正予算には新たに、利用自粛を要請していない牧草地の除染に取り組む市町村への支援など、生産者支援を強化する取組を盛り込んだ。また、風評被害対策として県産農林水産物のPRや、関西圏での商談会の開催等、販路回復や拡大に向けた取組みを強化するなど、産地の再生と信頼回復を図っていく。

東北観光博を契機とした 広域観光の取組

問 東北観光博を契機に東北全体を一つの観光地としてとらえ、振興を図るべきと考えるが見解を示されたい。また、大局的な連携の施策を伺う。

答 東北が一体となって、東北ブランドとして誘

客を展開していくことは重要であり、東北の自治体と民間企業で構成する東北観光推進機構と連携し、主に大都市圏をターゲットに旅行商品の開発や販売促進、プロモーション活動等を展開してきた。また、観光庁と東北各県が連携して東北観光博を展開しており、統一した情報発信や東北パスポートなど、東北全域への誘客に取り組んでいる。今後も県境を越えた広域的な旅行ルートの定番化を図り、誘客を促進していく。

道の駅の機能強化

問 県内の道の駅は施設が老朽化し、災害時の機能が備わっていないところも多い。震災の教訓を生かしながら道の駅の役割を改めて認識し、機能強化を図るべきと考えるが、取組について伺う。

答 今後の大規模な災害に対応するため、それぞれの道の駅が抱える課題や市町村の意向を踏まえ、自家発電設備の整備、駐車場の拡張等、さらなる機能の強化と老朽化した情報提供施設やトイレの更新を行うこととしている。既に今年度、実施設計に着手しており、市町村等の地域振興施設と調整・連携を図りながら、平成二十六年年度の完成を目指している。

問 被災地の土地のかさ上げや区画整理などには相当な日数が必要とされる。グループ補助事業費の繰り越しにおける柔軟な対応が必要と考えるが、所見を伺う。

答 グループ補助金の交付決定を受けた事業者のうち、実施計画年度内の完了が困難な事業者は翌年度への繰り越しが可能であるが、国は原則として二度目の繰り越しは認めないとしている。しかし、平成二十三年度の補助金交付決定事業者の中には、土地利用調整との兼ね合いから、繰り越してもなお年度内に完了しない見込みの事業者もいる。現地の状況に即した柔軟な対応が必要であり、国には来年度以降の事業継続や期間延長を繰り返し要望している。

牧草地の 放射性物質被害対策

問 牧草地再生対策事業の中で、除染作業を進めている中、除染後も暫定許容値を下回らない事例がある。それらの原因の究明と対策について伺う。

答 これまでに得た知見から十分な除染効果が得られるよう、除草剤による前植生の枯死化や、丁寧な耕起など施工方法の改善のほか、暫定許容値を超過した牧草地の要因解析や、二回目の除染作業の手法についての実証試験を進めている。十二月までに除染マニュアルを策定し、効果的な除染ができるよう取り組んでいく。

グループ補助に係る 事業費の繰り越し



自由民主党クラブ
熊谷 泉 議員
(紫波選挙区)

東北が一体となって、東北ブランドとして誘

いじめ問題に関する 緊急調査の結果

問 全国で「いじめ問題」に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査が行われたが、本県ではいつごろ取りまとめが行われ、どのように活用していくのか伺う。

答 調査は本年八月二日付で県内全教育委員会及び公立学校を対象に実施し、現在精査を行っている。今般の調査で挙げられたいじめの総数は概ね二千件程度で、昨年度一年間の認知件数の約六倍強の数値となる見込み。今般の調査におけるいじめの解消率は約八割であり、これまでと同様に、発見されれば相当の解消が見込まれることから、今後とも早期発見・早期対応に努めていく。調査の結果については、各学校及び教育委員会におけるいじめ問題への共通認識の基礎とするともに、研修会や会議でも活用していく。

十月五日(金) 一般質問(要旨)



自由民主党クラブ
福井 せいじ 議員
(盛岡選挙区)

消費税増税に係る 被災地の減免措置

問 消費税増税は被災地の復興にさまざまな影響を及ぼし、その最大のもの住宅や事業所の建設である。知事は、消費税

前植生の枯死化
除染対象地に生育している植物を除草前に枯れさせること。

増税に対し、どのような減免措置を国に要求しているのか。

答 消費税増税については制度の骨格が決まっておらず、議論が収束したとは言えない。増税で日本経済全体が失速すれば復興が困難となる可能性があり、被災者の暮らしの再建やなりわいの再生の妨げともなることから、反対である。増税を前提として減免を求めるといっても、被災地の復興のため、住宅や事業所の再建にさらに手厚い支援を求めるなど、国への働きかけを強めていく。

国際リニアコライダー(ILL)誘致に向けた行動

問 誘致活動のすそ野を拡大するため、東北の主要都市への誘致推進組織の設置、建設工事をサポートする環境整備の予算確保、東北内の大学連携の推進等が必要と考えるが、県の考えを伺う。

答 東北ILL推進協議会や岩手県国際リニアコライダー推進協議会では規模の拡大と活動の強化に取り組んでおり、これらの活動に積極的に協力しながらすそ野を広げていく。建設工事のサポート体制については、研究施設の事業実施主体等が明確になっていないので、進捗を見ながら検討していく。大学間の連携は、東北地方の大学が主体的に誘致活動に取り組んでいくよう働きかけていく。

県末利用資産の地域活性化に向けた活用

問 旧県立盛岡短大の跡地を今後の地域づくりの

モデルとして活用するなど、単なる売却ではなく、地域の活性化や先進事例になる活用を考えたい。いくつかだが、考えを伺う。

答 旧県立盛岡短大の跡地は公共施設としての活用を念頭に検討したが、具体的な活用には至らなかったことから、民間への売却を視野に検討を進めてきた。今後も盛岡市の意向に十分配慮していく必要がある。周辺町内会からの要望に對する市の検討内容を踏まえ、具体的な売却方法の検討を進める。ほかの未利用資産の活用、処分についても地元市町村の意向を踏まえながら、地域の活性化につながるよう丁寧に取り組んでいく。



希望・みらいフォーラム 伊野 勢至 議員 (宮古下閉伊選挙区)

第三のクリーンセンターの設置

問 新しい産業廃棄物最終処分場について、漁業系廃棄物処理施設の併設とともに、ゼロから出発する養殖業の底支えをする意味から沿岸中心部への設置を望むが、いかがか。

答 現在、整備基本方針検討委員会などで、施設規模、運営のあり方などを検討中で今年度中に整備基本方針をまとめる。漁業系廃棄物は県内に十分な処理施設がないなどの課題もあり、漁業系廃棄物を含め県内で排出される産業廃棄物全般の適正処理の促進はもとより、事業採算性も含め総合的に検討していく。候補地は現時点で白紙であり、

整備基本方針に選定方法等に係る基本的な考え方を盛り込み、具体的な選定は来年になる。

災害公営住宅の着工

問 私は仮設住宅入居者への報告会で県の示した方針により、県が平成二十三年度中に七百五十戸の災害公営住宅に着工し、被災十二市町村には二十四戸建てアパートが二、三棟建設されるだろうと報告してきたが、どうなっているのか伺う。

答 昨年度は七百五十戸の目標に対し、着手できたのは七百三戸であった。今年度は昨年度と合わせて千三十二戸に着手するとともに、七百戸程度の用地について地権者の内諾を得ており、年度内には目標の千七百五十戸に着手できる見込みである。今後も被災者の方々が希望を持てるよう、一刻も早い災害公営住宅の完成、入居を目指し、全力で取り組んでいく。

ラグビーワールドカップ2019の招致

問 ラグビーワールドカップの開催は全世界に復興をアピールし感謝を伝える絶好の機会となる。今を生きる大人の人として、次なる世代に夢を残すことが責任と考えるが、いかがか。

答 本県にとってラグビーは地域に根差した代表的なスポーツの一つである。特に復興を進める釜石市での大規模なスポーツ大会の開催は、将来の岩手を担う若い世代に大きな夢や希望を与え、県経済への大きな波及効果も期待される。

県としては開催地決定に至るスケジュールを踏まえながら、大会に関する情報の把握に努め、招致を目指すしている釜石市をはじめ関係団体と連携を図りながら実現に努めていく。



民主党 市川 五郎 議員 (二戸選挙区)

平成二十五年度の予算編成方針と重点的施策

問 本県における来年度の予算編成方針を示されたい。あわせて重点的に取り組む施策についても伺う。

答 平成二十五年度も東日本大震災津波からの復興・復興に全力で取り組むとともに、いわて県民計画に掲げる希望郷いわての実現に向けた施策を着実に推進する予算を編成する。具体的には復興実施計画に基づき、住環境の整備や雇用の確保などの喫緊の課題に的確に対応するとともに、いわて県民計画第二期アクションプランに掲げる取組の推進や、広域振興局における各地域の特色を生かした産業振興等の地域課題に積極的に取り組んでいく。

地域防災計画の見直しなど

問 国の防災基本計画の修正に対応し、原子力災害や大規模広域災害への対応について岩手県地域防災計画の見直しが必要ではないか。また、沿岸部では消防団の出動手当を増額する動きもあるが、今後の取組方針を伺う。

水資源の保全のための県の取組

問 県土の七十七%を森林が占める我が県でも、未然に県土を守る観点から水資源の保全に関する条例制定を急ぐべきと考えるが、県の認識と取組について伺う。

答 森林法の一部改正で、森林所有者になった場合は届出が義務化され、森林所有者の異動情報の把握が容易になった。県としてはこの制度により所有者を的確に把握しながら、水源地域など公益上特に重要な森林の保安林への指定や、林地開発許可制度の適切な運用などの方策を講じ、将来にわたって本県の森林が適切に保全・管理されていくよう取り組んでいく。

十月九日(火) 一般質問(要旨)



希望・みらいフォーラム 西川 直樹 議員 (花巻選挙区)

地域防災計画における県歯科医師会の位置づけ

問 県歯科医師会は地域防災計画に位置づけがな

答 災害時における県歯科関係機関との連携は重要である。関係機関との連携は重要である。関係機関との連携は重要である。関係機関との連携は重要である。

しいたけの出荷制限解除に向けた取組

問 人工ほだ場の建設について思い切った政策誘導を行い、早急に出荷制限解除に向けた取組を支援する必要があると考えるが、どうか。

答 出荷制限の解除については、七月に国から新たな基準値を超える汚染の原因となる要因が管理等により取り除かれたことが条件に加えられたこともあり、九月補正予算案にほだ場の環境整備への支援も盛り込んだ。人工ほだ場の整備は放射性物質の影響を管理により取り除く方法として有効であるが、これまで林内の環境を生かして生産されてきたことや、新たな栽培技術が求められることなどもあり、生産者や集出荷団体等の関係者と意見交換しながら、人工ほだ場も含めて産地再生の方策を検討していく。

ほだ場

きのこ類の生産に用いる原木(ほだ木)を並べる場所。

《用語解説》
保安林 水源のかん養、土砂の流出その他災害の防備など、特定の公共目的を達成するため森林法に基づき一定の制限(立木の伐採や土地の形質の変更等)が課せられている森林。



民主党 高橋 元 議員 (北上選挙区)

大震災津波復興事業における用地取得

問 復旧・復興を早めるためには用地取得が最大の支障となっている。事業用地の取得状況と、円滑な対応策を示されたい。特例措置の創設などを求めるべきと思うが、いかがか。

答 災害公営住宅は整備予定戸数の約二割分の用地を取得したが、海岸保全施設は、現在、用地測量等を実施しており、順次地権者と用地交渉を開始していく。円滑な用地取得に向け、国や市町村等の事業者間で土地価格の情報共有を図るとともに、抵当権の抹消に向け金融機関へ協力依頼等を進めてきた。今後、所有者不明等により手続に時間を要する土地が多数見込まれるので、国に所有者不明土地の市町村管理制度や土地収用手続の迅速化を要望している。

自動車部品の現地調達

問 トヨタ自動車本社は東北の部品調達率を四十%から八十%に引き上げる方針を示している。トヨタ自動車東日本の部品調達部門との連携が鍵であり重要であると考えられているが、どのような連携を構築しているのか。

答 本県の自動車関連産業の集積には、トヨタ自動車東日本の部品調達部門との連携が極めて重要であり、四月

にアクアのボデー部品分解展示・商談会を開催し、六月には同社の執行役員を講師に招き、現地調達についての講演会を行った。現在、県の職員やアドバイザーが部品調達部門を訪問し、県内企業の紹介やマッチングの相談、県の自動車産業施策の説明、今後の取組についての意見交換などを重ねている。

高齢者の社会参加

問 高齢者が増加する中、六十五歳以上でも元気が先輩たちが多く。本県における六十歳から六十四歳までの就業者数と、元気な高齢者数はどの程度と把握しているのか伺う。

答 本県の六十歳から六十四歳までの就業者数は、平成二十二年国勢調査では六万六千七百七十六人となっている。また、元気な高齢者数については、特に定義はないが、本県の介護保険における六十五歳以上の被保険者のうち要介護認定を受けていない方は、平成二十四年三月末で二十九万四千八百八十三人となっている。



日本共産党 高田 一郎 議員 (一関選挙区)

被災者医療費の一部負担金等の免除措置

問 医療費の一部負担金や介護保険料の免除措置の継続は、被災者の命綱である。国に対し引き続き免除措置を継続するよう強く要請することも、県として最大限の対応をす

べきと考えるがいかがか。

答 被災地では血圧の上昇傾向や健康不安の声があり、引き続き医療や介護サービスを受ける機会を確保する必要がある。内陸市町村にも多数の被災者があり、県内で統一した支援に配慮する必要もあり、十月以降も一部負担金等の免除が実施されるよう、市町村に財政支援を行う補正予算を今議会に提案した。被災者の健康確保の観点から、被災三県合同で国による財政支援の継続を要望してきたところであり、今後も引き続き要望していく。

福祉灯油への財政支援

問 安心して暮らすため、福祉灯油を実施し、被災者を励ますべきではないか。また、内陸部の被災者も対象となるよう拡充すべきではないか。

答 昨年度は東日本大震災津波で甚大な被害を受け、財政状況が極めて厳しい中、福祉灯油を実施する沿岸の市町村に対しては手厚い財政支援が必要と判断し、被災地福祉灯油等特別助成事業費補助を実施した。今年度も灯油価格の動向を注視するとともに、国による支援の有無や市町村の意向などを確認しながら実施の必要性を検討していく。

漁業・観光分野における損害賠償請求

問 賠償金が唯一の生活費に なっている農家もあるが、農業協同組合協議会の賠償請求百十一億円に対し六十九億円の支払いとなっているのはなぜか。

漁業や観光など農業以外の賠償請求の取組はどうか。

答 支払実績が約六割となっている主な要因は、東京電力が請求内容の確認に時間を要していること、肉牛の損害算定方法の一部の協議が整っていないことなどによる。漁業については、漁業協同組合グループ等の協議会と内水面漁業系統の協議会が設立され、賠償請求に向けた作業が進められている。観光については、東京電力と観光団体が風評被害の損害賠償方法について合意したことから、説明会を開催するなど賠償請求の支援を行っている。

九月臨時会のあらまし

九月臨時会は九月六日に開催されました。知事から、十件の議案が提出され、全て可決されました。また、議員から平成二十四年度における公債の発行の特例に関する法律案の未成立による予算執行抑制の方針に対し地方交付税の早期交付等を求める意見書が提出され、同日可決されました。

決算特別委員会のあらまし

決算特別委員会は、十月十五日から二十四日まで行われ、一般会計一件、特別会計十一件、企業会計三件の計十五件の会計決算のほか、決算関連議案二件について審査が行われました。決算特別委員会の委員長には小野共委員(民主党・釜石選挙区)、副委員長には岩崎友一委員(自由民主党・釜石選挙区)が選出されました。

この他の十三件の会計決算及び決算関連議案については原案どおり認定、可決されました。

なお、花泉地域診療センターの民間移管に関する検証の最終報告案に関し、医療局及び保健福祉部に対し、さらに精査を行うことを求めることについて、決算特別委員長より申し入れを行いました。

東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況

委員会では十一月一日及び二日に一関市・平泉町、奥州市・金ヶ崎町及び遠野市の現地調査を実施しました。現地調査では、市町村の被災状況及び復旧、復興の取組状況並びに被災沿岸市町村に対する後方支援の状況、課題等について、各市町

村から説明を聴取し、質疑・意見交換を行うとともに、仮設住宅にお住いの方々との意見交換を行いました。調査した内容については、今後の被災者支援や復旧、復興対策に反映させるよう取り組むこととしています。



11月2日 現地調査(遠野市仮設住宅)



10月15日 決算特別委員会の様子

テレビ広報

「きょうの県議会」

県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」一般質問が行われた日に、質問の様子を3分程度にまとめた番組をテレビ岩手(18:50～)、岩手朝日テレビ(18:55～)、岩手めんこいテレビ(18:56～)で放送します。

岩手県議会ホームページ

オンデマンド放送配信中 一般質問など議会の様子をご覧いただくことができます。

携帯版はこちら



http://www.pref.iwate.jp/hp0731/

県議会に来てみませんか

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴の受付は会議開始30分前から行います。傍聴を希望する方は、県議会事務局総務課(TEL.019-629-6007)までお問い合わせください。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

あて先 〒020-8570

メールでのお問い合わせは e-mail gikai@pref.iwate.jp

盛岡市内丸10番1号 岩手県議会事務局議事調査課 TEL【直通】019(629)6021 FAX 019(629)6014

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。